

雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令案のポイント

1. 改正の概要

(1) 雇用調整助成金制度の改正

- ①雇用調整助成金の拡充
- ②中小企業緊急雇用安定助成金の拡充

(2) 労働移動支援助成金制度の改正

離職者住居支援給付金の創設

(3) 特定求職者雇用開発助成金制度の改正

- ①特定就職困難者雇用開発助成金の拡充
- ②緊急就職支援者雇用開発助成金の拡充
- ③高年齢者雇用開発特別奨励金の拡充

(4) 試行雇用奨励金制度の改正

若年者等正規雇用化特別奨励金の創設

(5) 人材確保等支援助成金制度の改正

- ①介護未経験者確保等助成金の拡充
- ②介護労働者設備等整備モデル奨励金の創設
- ③派遣労働者雇用安定化特別奨励金の創設

(6) 育児・介護雇用安定等助成金制度の改正

- ①育児・介護雇用安定等助成金の拡充
- ②中小企業子育て支援助成金の拡充

(7) 障害者雇用に係る助成金制度の創設

- ①障害者初回雇用奨励金の創設
- ②特例子会社等設立促進助成金の創設

(8) ふるさと雇用再生特別交付金の創設

(9) 住居を喪失した離職者等に対する資金の貸付け

(10) キャリア形成促進助成金制度の改正

訓練等支援給付金の拡充

2. 施行期日

公布日